

仮校舎専用施設（北蒲広場）整備事業基本計画に関する説明会 質疑・意見一覧

（住民説明会）令和8年6月16日（火）18：00

於：北蒲広場 多目的室

（利用者説明会）令和8年7月2日（木）18：00

於：北蒲広場 スポーツ室

No.	質疑または意見	回答
1	北蒲広場内に旧北蒲小学校の卒業生の製作品が多くあるが、今の建物を取り壊す際にどうなりますか。	他の学校においても卒業生作品等はあることから、皆様のご意見も参考に、残せるものは残しておきたいと考えています。どのように残していくか等については、今後の説明会等でご報告させていただきます。
2	建て替え後の図面に地域と書いてある部屋がありますが、これが今の施設の代替になりますか。その他の教室や体育館・校庭も貸し出していただけますか。	地域と書いてあるところは、通常の学校の「地域集会室」という部屋で、地域の方に貸出可能な部屋です。体育館や校庭や教室等についても、学校の支障とならない形で可能な限り開放したいと考えていますが、児童生徒のいる日中の貸し出しは難しいので、今の北蒲広場と同じような貸し出しは難しいと考えています。使い方や運用の仕方は各学校と調整していくことになるので、なるべく皆様に使用してもらえようように今後協議させていただきます。学校にも地域の方々への開放施設でもあるという側面を伝えながら計画を進めてまいります。
3	北蒲広場の周辺は道路が狭いですが、工事の車両が入ってくることができますか。	詳細は今後の設計の中で検討していきますが、車両の大きさ等に制限が出てしまうので、それが工事期間の長さにも影響してくることも考えられます。様々な工夫を考えながら、なるべく工事期間を短くできるよう検討してまいります。
4	今の北蒲広場は砂埃がすごいので、新しく校舎ができた際に、砂埃は子どもたちにもよくないと思うので、校庭の維持をしっかりとってほしいです。	校庭が今とは反対の北側に配置され、日当たりが悪くなることが予想されるため、凍結を防ぐ意味から校庭を砂や土ではなく、人工芝や全天候型で整備することを考えています。教育上、花壇などどうしても土が必要などが出てくるので、土を全く使わないとは言いませんが、住民の皆様にも配慮しながら設計の中で検討して行きます。
5	工事の音に対する対策はどうしますか。	工事の際はどうしても振動や音が発生してしまうので、対策を検討し、今後の工事説明会等でご説明させていただきます。
6	北蒲広場の周辺には民泊が数件あり、子どもたちも危ない思いをしています。民泊に対しての検討について教えてください。平日の営業をやめたり、道路をふさがないなど、ルールが守られていない場合営業停止等の罰則を求めることも検討してほしいです。	学校ができるということで規制をかけるということは、条例や法律の関係で難易度が高いです。いただいたご意見につきましては、所管の生活衛生課も把握しており、これから児童生徒が通学することになるので、何かしら対策をしたいとは考えています。法律や条例に沿ったうえで、何ができるかを生活衛生課と協議してまいります。
7	グラウンドや集会室がなくなって、他の施設を使用してくださいとのことですが、北蒲広場を使用しているのは高齢者が多いので、遠くに行くことは難しいです。使用できる施設について、それぞれの利用者のリーダーに紹介してください。	工事の期間中における代替の施設については皆様に探していただきたく存じます。使える施設の例を個別にお示しすることができるようですが、その有無も含めて検討してまいります。原則は現在多くの区の施設がうぐいすネットという予約システムにて予約できるようになっているため、当該システムを活用いただき、周辺施設をご活用ください。

No.	質疑または意見	回答
8	プールの下に防火水槽がありますが、工事中・工事後はどうなりますか。なくなると困ります。	工事中につきましては、消防署とどのような対応をするかということを協議して決定します。 工事後につきましては、新校舎の地下に建設することを考えております。
9	下校は学年によって時間が異なるので、子どもたちが事件に巻き込まれる可能性も高いですが、どのように対応しますか。	6校が使用する仮校舎専用施設なので、学校によって通学経路や距離も異なります。その中で、各校の利用時において子どもたちが安全に通えるよう関係各所と連携して検討していきます。
10	蒲田中学校の利用が始まるのが数年後だが、生徒数が変わるのをどのように考えていますか。場合によっては子どもが減って無駄なものになってしまうかもしれません。重量鉄骨でなくとも木造でもいいのではないですか。	人口推計については、急にマンションが建つようなこともあるので正確な予測は困難ですが、年少人口、児童生徒数の推計も見ながら計画を立てていきます。 約25年間という使用期間の中で、経済的な側面及び工事期間、避難所としての運用等含めて総合的に検討してまいります。
11	北蒲は令和10年度から使用できないと説明がありましたが、資料の中に変更する可能性があるという記載がありますが早まることもありますか。	令和9年度末までは確実に他の施設が入っており、その施設が移転しないと工事に入ることができないので、令和10年度より前になることはございません。令和10年度のどのタイミングで使用できなくなるか、工事が始まるかは現時点では未定です。
12	北蒲広場の工事が始まって、その次に中学校の工事が始まるという認識でよろしいですか。	お見込みのとおりです。
13	体育館も建て替えますか。	体育館も含めてすべてを建て替える予定です。
14	北蒲広場が利用できなくなることは分かりましたが、今使用している我々はどこで活動すればよいですか。	代替施設については、近隣ではあまり定まっていませんが、各団体様で代替施設をお探しいただきますようお願いいたします。うぐいすネット（大田区公共施設利用システム）というものが、インターネットでも「大田区 うぐいすネット ガイドブック」と検索をすれば活用できる施設を閲覧することができるほか、大田区役所6階の地域力推進課や、各文化センターなど、うぐいすネットの窓口となっているところに冊子を置いてございます。操作等で分からないことがあれば、窓口や文化センターでやり方を適宜ご説明させていただきます。
15	北蒲広場のほかに使用できる施設を教えてください。	一例として、野球であれば平和島公園野球場や多摩川六郷橋緑地野球場、その他スポーツであれば大田区立総合体育館、大森スポーツセンター等の活用をご検討ください。また、ダンス等は大田区民ホールアブリコや大田文化の森など、ご不便をおかけいたしますが、周辺の施設をご活用いただきますようお願いいたします。
16	仮校舎専用施設が完成するまでどのくらいの年数がかかりますか。	これから設計に入るので現時点ではお示しができませんが、スケジュールが決まりましたら、改めてご説明の場を設けさせていただきます。すべて建て替えることになるので、規模的にもそれなりに時間がかかります。

No.	質疑または意見	回答
17	蒲田二丁目自治会と蒲田二丁目東自治会は、北蒲広場が避難所となっており、避難訓練でも利用しています。大田区立総合体育館が代替避難所の期間は避難訓練をすることができますか。	総合体育館には、災害時様々な役割がありますが、そこを整理して避難所に充てる部分を決めていく予定です。それが決まり次第、スポーツ推進課・指定管理者と話をし、R10年の解体が始まる前には、避難訓練をどのようにしていくかを自治会・町会の皆様、スポーツ推進課・指定管理者、出張所、防災危機管理課で協議していきたいと考えています。
18	住民の命を守るため、屋上の退避スペースの確保や3方向の入場経路など、大震災・津波時の避難場所としての機能を維持・発展させる改修を行ってください。	避難所機能の維持及び発展につきましては、区としても重要な課題として認識しており、仮校舎専用施設の運用開始後は受入可能人数を増やし、防災備蓄倉庫も設置し、防災力を強化した避難所として活用する予定としております。 （屋上の退避スペースについて） 仮設専用施設整備では、可能な限り児童・生徒の屋上での活動スペースを設置する方針であります。面積・仕様等、詳細については、基本設計で検討してまいります。 （校庭への経路について） 校庭への経路については、児童・生徒の円滑で安全な動線を確保しつつ、緊急車両の動線や発災時の避難者動線にも配慮した経路を基本設計で検討してまいります。
19	住民利用が最も多い南側多目的音楽室・体育館・校庭の維持とコミュニティ、避難所機能を維持してください。	（コミュニティ保護について） 工事完了後については、学校の地域開放という形で児童・生徒が使用しない時間帯等にできる限り近隣の皆様にご使用いただけるよう今後の設計や学校運営の中で検討を進めてまいります。工事期間中については、近隣の皆様には大変ご不便をおかけしますが、各団体で代替施設をご検討いただきますようお願いいたします。 （災害対応について） 北蒲広場の解体工事から仮設校舎専用施設の運用開始までの期間は、大田区総合体育館を代替避難所といたします。仮校舎専用施設の運用開始後は受入可能人数を増やし、防災備蓄倉庫も設置し、防災力を強化した避難所として活用いたします。
20	近隣住民への深刻な日影問題や風環境の悪化や甚大な圧迫感など、近隣住民への影響を抑えていただきたいです。	建物配置については、必要教室数を確保した上で、北側に建物を配置することが、日影規制などにより困難なことから西側・南側に配置する計画となっております。なお、計画建物による日影の多くは、校庭に生じることから近隣への影響は少ないと考えておりますが、基本設計の中でも引き続き影響について検証してまいります。また、本計画による風環境の変化や圧迫感の低減についても基本設計で検討してまいります。
21	既存の基礎や構造を有効利用し、建設コストを大幅に減額してください。	既存校舎は、旧耐震基準の建物であり、新校舎は、現行の耐震基準に適合する必要があります。また、必要面積や機能を確保するため、既存建物とは大きく建物形状が異なる計画になることから、既存の基礎や構造の、再利用は考えておりません。 また、既存杭の撤去については仮設専用施設整備に支障となる範囲のみとし、撤去費用を最小限にする計画であります。

No.	質疑または意見	回答
22	プール施設については、場所打ち杭や基礎を保護したまま上部構造のみを撤去することで、周辺地盤や環境への影響を最小限に抑えつつ、住民や仮校舎が利用する校庭面積を十分に確保することを提案します。	校庭面積を最も広く取れる案となる配置案を選定いたしました。 なお、既存杭の撤去については仮設専用施設整備に支障となる範囲のみとし、撤去費用を最小限にする計画であります。

【問い合わせ先】

(基本計画・事業全体について)

大田区教育委員会教育総務課施設担当

担当 錦織・米田

電話番号 03-5744-1399

(避難所について)

大田区総務部防災危機管理課

担当 佐藤

電話番号 03-5744-1236

(工事について)

大田区企画経営部施設保全課

担当 宮澤・山宮

電話番号 03-5744-1593

(代替施設について)

大田区地域未来創造部地域力推進課

担当 栗原

電話番号 03-5744-1229